

平成 31 年度「南相馬市育英資金修学生」候補者募集要項

南相馬市では、平成 31 年 4 月に大学・短大又は高等専門学校、専修学校及び高等学校（以下、大学等）に進学予定の方及び現在大学等に在学中の方を対象に「南相馬市育英資金修学生」候補者を募集しています。

1 応募資格（すべての要件を満たす方）

- (1) 大学等に在学し、品行が正しく、学術に優れている方
- (2) 進学するまで南相馬市に引き続き 1 年以上住所を有していた方
- (3) 経済的理由で修学困難と認められる方
- (4) 国、県又は、他の団体より同種類の修学資金の貸付又は給与を受けていない方
- (5) 南相馬市の看護師等修学資金又は保育士等修学資金の貸付けを受けていない方

2 貸付額及び採用予定人数

貸付種別	貸付額	採用予定人数
大学（医師・獣医師）	月額 60,000円	予算の範囲内で決定します
大学・短大	月額 48,000円	
高専・専修（2年以上）	月額 35,000円	
高等学校	月額 18,000円	

3 貸付期間

育英資金の貸付期間は、修学生の在学する大学等の正規の修業期間です。

4 貸付金の返還（無利息）

修学生は、卒業の年の 10 月から、貸付期間の 3 倍の期間で返還することになります。（ただし、最長 15 年間での返還となります）

5 申請に必要な書類

申請には以下の（1）～（4）の書類が必要となります。

- (1) 「育英資金貸付願書」
- (2) 「学校の長の発行する修学生推薦調書」
 - ・ 現在通学している学校に依頼してください。修学生推薦調書の成績部分については学校所定の成績証明書を添付していただいても結構です。
- (3) 「平成 29 年分の市民税県民税所得証明書」
 - ・ 貸付願書の「家族の状況」の欄に記載した方のうち同一生計者全員分。学生以外の無職、年金受給者の方も提出。
- (4) 「住民票謄本」
 - ・ 貸付願書の「家族の状況」の欄に記載した方のうち同一生計者全員分。

書類の提出先

〒975-8686 南相馬市原町区本町 2 丁目 27 番地
南相馬市教育委員会事務局 教育総務課

6 申請書類の受付期間

- 4 月貸付開始の締切は、**1 月 31 日（木）** となります。
- 2 月 1 日（金）以降も随時受付しておりますが、4 月からの貸付に間に合わない場合があります。

7 修学生の選考結果について

- 提出された書類により選考を行い、選考結果を文書で通知する予定です。
- 修学生に決定した場合は、誓約書等の必要書類を提出していただきます。

なお、詳しくは【教育委員会事務局 教育総務課（電話 24-5282）】までお問合せください。